

## 第3回 雲出川行政会議 議事要旨

日時：平成20年11月10日(月)9:00~11:00

場所：三重河川国道事務所 2階会議室

### 1. 開会

### 2. 議長挨拶(中部地方整備局 三重河川国道事務所 所長)

### 3. 議事

#### (1) 第2回雲出川行政会議 議事要旨の確認

7月22日に開催された第2回雲出川行政会議の議事要旨について内容の確認を行い了承された。

#### (2) 雲出川の現状と課題の取りまとめについて

第2回三重河川流域委員会で出された意見に基づき、修正・追加等を行った「雲出川の現状と課題(案)」などについて説明を行い、了承された。

#### (3) 雲出川水系河川整備計画たたき台(骨子)について

「雲出川水系河川整備計画 治水対策の考え方(案)」に関する意見

- ・ 遊水地案をどの様な形で地域に説明するのか。

最適案の素案が整理できた時点で、説明させて頂きたい。(事務局)

- ・ 開口部を全部締め切った場合、下流への負荷が大きくなるため、計画のバランスが崩れるのではないか。

開口部を全部締め切るということは考えていない。下流から順次整備を進め、次は中流部の番と考えている。中流部の安全度向上に向け、ダム案や河道改修案、遊水地案、宅地防災案等を考えている。(事務局)

- ・ 遊水地案や宅地防災案は、土地利用と地域の発展に制約となる。遊水地候補地には幹線道路もあるため、川のことは川の中で整備を進めて欲しい。
- ・ 中流部の河道掘削は、基準点の目標の $4,000\text{m}^3/\text{s}$ に対し、どれだけ効果があるのか。開口部を締め切って河道を掘削した場合どうなるか。

中村川合流点下流は、 $4,000\text{m}^3/\text{s}$ を目標に整備してきている。開口部を締め切った場合、再度、下流から掘削する必要がある。(事務局)

- ・ 治水安全度が $1/20$ や $1/50$ という中で、遊水地案や宅地防災案で土地利用を制約するのはどうか。地域は歴史を持っている。

- ・ ふれあい懇談会では、遊水地に対する意見はどうか。

嬉野地区で「右岸側は締め切って欲しい」、香良洲地区で「開口部は残して欲しい」という意見がある。(事務局)

- ・ 遊水地内の土地利用は河川法の制限対象となるとはどういうことか。

地役権設定により利用は農地に制限される。(事務局)

- ・ 遊水地整備によるメリットは。  
越流堤を設置により、浸水頻度が現在の 1/2 程度から 1/10～1/20 程度まで改善する。宅地防災案では、浸水頻度は変わらない。(事務局)

「雲出川水系河川整備計画たたき台(骨子)(案)」に関する意見

- ・ 現在は昭和 34 年の洪水を目標に河道整備を行っているとのことで、これは、河川整備計画でも踏襲されるのか。  
基本的には踏襲する方向は変わらない。(事務局)

(4) 今後の予定について

- ・ 雲出川水系河川整備計画策定に向けた今後のスケジュール(案)を説明した。
- ・ 当初、目標としていた平成 20 年度内の整備計画策定は困難と考えている。

4 . 閉会